

# 自治体DXの取組み状況について



総務省

2022年11月18日（金）

地域力創造グループ地域情報化企画室

# 目次

<b>1. 自治体DXの背景・意義</b>	…	<b>2</b>
<b>2. 令和4年度改定の概要</b>	…	<b>5</b>
<b>3. マイナンバーカードの活用 (行政手続のオンライン化等)</b>	…	<b>11</b>
<b>4. 更なる推進に向けた支援 (デジタル人材確保支援等)</b>	…	<b>18</b>

# 1. 自治体DXの背景・意義

---

# 第32次地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」の概要（令和2年6月26日総理手交）

## 1. 基本的な認識

- **2040年頃にかけて人口減少・高齢化等の人口構造の変化が進み**、更新時期の到来したインフラは増加。支え手・担い手の減少など資源制約に伴い、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化。「地域の未来予測」を踏まえ、**技術を活かした対応、地域や組織の枠を越えた連携**を長期的な視点で選択する必要
- **新型コロナウイルス感染症**への対応を通じ、住民に身近な**地方公共団体が提供する行政サービスの重要性**や、人、組織、地域がつながり合う**デジタル社会の可能性**が広く認識。また、**人口の過度の偏在に伴うリスク**が浮き彫りに。

地方行政のあり方を変化・リスクに適応したものへと転換する必要

### 目指すべき地方行政の姿

**地方行政のデジタル化** (→2) → Society5.0における技術の進展を最大限活用し、時間/場所を問わず迅速/正確な行政サービスの提供を推進

**公共私連携** (→3) / **地方公共団体の広域連携** (→4)

→ 資源制約の下でも、地域に住民が安心して快適に生活を営む地域社会を形成/都市・地域のスマート化の実現

→ 都道府県間の連携・協力によって、人の往来が活発な大都市圏の広域課題に対応

**地方議会** (→5)

→ 資源制約の下で一層重要な役割を果たせるよう、多様な住民の参画を推進

## 2. 地方行政のデジタル化

- ✓ 従来の技術や慣習を前提とした行政体制を改革。Society5.0における技術の進展を最大限活用し、スマートな自治体行政へ
- ✓ マイナンバー制度は国・地方を通じたデジタル化の基盤に。地方行政のデジタル化に向けて、国が果たすべき役割はより重要に

### ① 国・地方を通じた行政手続のデジタル化

- 行政手続のオンライン化をはじめ地方行政のデジタル化は、住民が迅速/正確に行政サービスを受取るために不可欠
- 国・地方共通の基盤であるマイナンバー制度の活用とマイナンバーカードの機能発揮を通じた普及を図り、行政手続のデジタル化を推進

### ② 地方公共団体の情報システムの標準化

- 国は、地方公共団体の基幹系システムについて、法令に根拠を持つ標準を設定。地方公共団体は、原則として、当該標準に則って各事業者が開発したシステムを利用

### ③ AI等の活用

- 国は、地方公共団体のAI等の技術開発を支援  
幅広く活用すべき技術の全国利用を促進

### ④ 人材面の対応

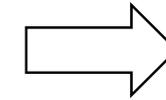
- 国は、地方公共団体のICT専門人材の確保等を支援

### ⑤ データ利活用と個人情報保護制度

- 官民相互のデータ利活用を円滑化していくことが重要であり、それに対応した個人情報保護制度の積極的な議論を期待

## 【ICT化】

- 組織・業務の効率化を主な目的として、業務を情報通信技術に代替すること。

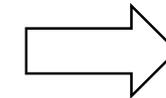


(視点)

業務本位

## 【DX (デジタル・トランスフォーメーション)】

- 住民サービスの向上を主な目的として、デジタル技術も用いて新しい価値を生み出したり、仕組みを変えること。



住民本位

## 2. 令和4年度改定の概要

---

# 自治体DX推進計画等の概要

## 自治体DX推進計画の趣旨

- 『デジタル・ガバメント実行計画』（R2.12）に掲げられた各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項や国による支援策等を取りまとめ、令和2年12月に計画を策定。
- その後、『骨太の方針2022』において「自治体DX計画改定により、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する」とされたことを受け、令和4年9月、『デジタル社会の実現に向けた重点計画』『デジタル田園都市国家構想基本方針』（令和4年6月閣議決定）において国が掲げる理念や支援策等を盛り込む改定を実施。

## 自治体DX推進計画（2022.9.2改定） ※計画期間：2021.1～2026.3

### ■ 自治体におけるDXの推進体制の構築

- ① 組織体制の整備（全庁的・横断的な推進体制）
- ② デジタル人材の確保・育成
- ③ 計画的な取組み（スケジュール策定等）
- ④ 都道府県による市区町村支援

### ■ 重点取組事項（※）自治体の業務システムの改革

- ① 自治体情報システムの標準化・共通化
  - ・ 2025年度までに基幹系20業務システムを標準準拠システムへ移行
- ② マイナンバーカードの普及促進
  - ・ 2022年度末までに殆どの住民が保有することを目指し申請・交付促進等
- ③ 行政手続のオンライン化
  - ・ 住民に身近な31手続をマイナポータルでオンライン手続可能に
- ④ AI・RPAの利用推進、⑤ テレワークの推進
  - ・ ②、③による業務見直しなどに併せ導入・活用を推進
- ⑥ セキュリティ対策の徹底

### ■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ① デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ② デジタルデバイド対策
- ③ デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

## 自治体DX推進手順書（2022.9.2一部改定）

### ■ 自治体DX全体手順書（2022.9.2改定）

- ・ DXを推進に必要なと想定される一連の手順を0～3ステップで整理
- ステップ0：認識共有・機運醸成
- ステップ1：全体方針の決定
- ステップ2：推進体制の整備
- ステップ3：DXの取組みの実行

### ■ 自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書

- ・ 自治体情報システムの標準化・共通化の意義・効果や、自治体における作業手順等を示すもの

### ■ 自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書（2022.9.2改定）

- ・ 自治体の行政手続のオンライン化の取組み方針や、自治体における作業手順等を示すもの

### ■ 参考事例集

- ・ DXの認識共有・機運醸成、推進体制の整備、個別のDXの取組み等について、先行する自治体の事例を集めたもの

## 地域社会のデジタル化に係る参考事例集（2022.9.2改定）

- これから事業に取り組む団体の参考となるよう、各団体の事業概要を写真やイラストとともにまとめたもの。令和4年9月、取組に至った経緯・課題意識、活用した国等の支援制度等を盛り込むバージョンアップを実施。

# 自治体DX推進計画等 改定の経緯

- 令和2年12月 [「自治体DX推進計画」](#) 策定（総務省）
- 令和3年7月 [「自治体DX推進手順書」](#) 策定（総務省）
- 令和3年9月1日 [デジタル社会形成基本法・標準化法](#) 施行、[デジタル庁](#) 発足
- 令和3年12月 [「デジタル社会の実現に向けた重点計画」](#)（新重点計画）（閣議決定）
- 令和4年6月 [「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太の方針2022）」](#)（閣議決定）

「総務省は、[「自治体DX推進計画」](#)を改定し、デジタル人材の確保・ネットワーク強化やAI・RPA等のデジタル技術や自治体マイナポイントの活用など、[国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する。](#)」

## [「デジタル社会の実現に向けた重点計画」](#)改定（閣議決定）

「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づく規制・制度の横断的見直し、「デジタル田園都市国家構想の実現」、Web3.0の推進」等を新たに計画に記載。また、「デジタル社会の実現に向けた構造改革」をはじめとする「基本戦略」についても、引き続き計画に記載。  
【デジタル化の基本戦略】

- ① デジタル社会の実現に向けた構造改革、② デジタル田園都市国家構想の実現、③ 国際戦略の推進、④ サイバーセキュリティ等の安全・安心の確保、⑤ 包括的データ戦略の推進、⑥ デジタル産業の育成、⑦ Web3.0の推進

## [「デジタル田園都市国家構想基本方針」](#)（閣議決定）

① デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、② ハード・ソフトのデジタル基盤整備、③ デジタル人材の育成・確保、④ 誰一人取り残されないための取組、の4つを柱として取組を進め、「デジタル田園都市国家構想」の実現を目指す。

## [「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」](#)（デジタル臨時行政調査会）

デジタル時代に相応しい行政、規制・制度に見直すため、今後3年間を集中改革期間（R4.7～R7.6）として、目視規制や常駐専任規制等の法令等の見直しなどを行い、デジタル原則（※）への適合を目指す。

- ※ ① デジタル完結・自動化原則、② アジャイルガバナンス原則、③ 官民連携原則、④ 相互運用性確保原則、⑤ 共通基盤利用原則

デジタル庁など関係府省庁との調整を経て、「骨太の方針2022」に「自治体DX計画改定により、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する」旨が記載されたことを受け、検討会を再開し、[最新の国の動向や、自治体のデジタル人材確保に向けた課題](#)などを整理しながら、計画改定に向けた検討を進めてきた。

# 自治体DX推進計画等 改定の概要

## ① 国が掲げる理念・支援策

- デジタル社会の実現に向けた国の基本戦略等やビジョンを示した「**デジタル社会の実現に向けた重点計画**」等が策定

【デジタル化の基本戦略】

- ・ デジタル田園都市国家構想の実現
- ・ デジタル社会の実現に向けた構造改革 等

- 重点計画やデジタル田園都市国家構想基本方針等において**国が掲げる理念や基本戦略、支援策等**をDX計画に盛り込むことで、自治体の取組を後押し

## ③ 重点取組事項（情報システムの標準化・共通化）

- DX計画策定後に公布された**標準化法等の趣旨**や、今後の取組方針を記載
- **市区町村の進捗管理等支援ツール**を構築し、市区町村の意見を丁寧に聴きながら標準化・共通化の取組を進める旨を記載

## ⑤ デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

- デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、**地域におけるデジタル実装による課題解決**を後押しすべく、「**地域社会のデジタル化に係る参考事例集**」をバージョンアップ（※）。

※ 自治体マイナポイント、PHR(Personal Health Record)、ローカル5Gなど、幅広い分野の取組について、各団体が取組に至った経緯・課題認識、他団体へのアドバイス、活用した国等の支援制度等を追記。

## ② デジタル人材の確保・育成

- 自治体における**DX推進体制の構築**に課題

- ・ 全庁的、横断的なDX推進体制が未構築
- ・ 外部デジタル人材に求める役割、スキルを整理、明確化することができない
- ・ CIO補佐官等の人材確保が困難 等

- **外部デジタル人材確保のための方向性を策定**し、国による支援策を記載

- ・ 『自治体DX推進のための外部人材スキル標準』を策定し、デジタル人材の公募、研修を実施した上で、人材をリスト化
- ・ 都道府県や市町村間での外部デジタル人材のシェアリングを支援
- ・ 自治体で活躍する外部デジタル人材間のネットワーク化を支援 等

## ④ 重点取組事項（マイナンバーカードの普及促進）

- マイナンバーカードが「令和4年度末にほぼ全国民に行き渡ること」を目指し、**更なる普及促進に向けた自治体への支援策**を記載

- ・ マイナポイント第2弾と併せたキャンペーン等申請促進策の実施
- ・ 自治体におけるマイナンバーカード交付事務に対する財政支援の拡充
- ・ 交付枚数率の高い自治体の取組事例等を横展開するなど、自治体の取組を支援 等

- **マイナンバーカードの利便性向上・利活用シーンの拡大**に向けた国の取組を記載

- ・ マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化を推進
- ・ 自治体マイナポイントの基盤を整備し、全国展開を推進 等

# 「地域社会のデジタル化に係る参考事例集【第2.0版】」 概要

地域の個性を活かした地方活性化を図り、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現する「デジタル田園都市国家構想」の推進には、各自治体の創意工夫を活かしたデジタル実装の取組を促す必要

- 各自治体の事業担当部局が、地域社会のデジタル化に係る事業を検討・実施する際に参考となるような事例を掲載した「地域社会のデジタル化に係る参考事例集」を公表し、各団体に周知（令和3年12月）
- 更なるデジタル実装の取組を促すため、**取組に至った経緯や課題認識、同様の取組を検討する他団体へのアドバイス**等の追記など事例の深掘りを行い、「地域社会のデジタル化に係る参考事例集【第2.0版】」（20分野、200事例）としてバージョンアップ（令和4年9月）

## 事業分野一覧（20分野）

1	地域活性化	11	観光
2	住民生活	12	交通
3	消防・防災	13	土木・インフラ
4	医療・福祉・健康	14	文化・スポーツ
5	子育て	15	教育
6	公衆衛生	16	デジタルデバインド対策
7	環境	17	地域におけるデジタル人材の育成
8	労働	18	孤独・孤立対策
9	農林水産業	19	キャッシュレス
10	商業・工業	20	ローカル5G

## イメージ（掲載事例抜粋）

### 2 住民生活： 買い物弱者支援のためのドローンを活用した物流システムの構築【長野県伊那市】

#### 事業の概要

- 伊那市は、免許返納等で買い物が困難な住民をサポートするため、地元スーパーの商品をドローンで配達する「**ゆうあいマーケット**」を令和2年8月から展開している。サービスの利用料は月額1,000円のサブスクリプション制となっている。
- 利用者は、自宅のケーブルテレビのリモコンで商品を購入し、購入代金はケーブルテレビの利用料金に加算されて引き落とされる**キャッシュレス対応**となっている。
- 商品は、ドローンにより近くの公民館に届けられ、集落支援員等が**利用者宅まで手渡す**こととしており、利用者の**安否確認や見守り**も行うことができるように工夫している。



【参考情報①】人口：6.7万人  
 関連URL：<https://www.mcpc-jp.org/award2021/>  
 （「MCPC award 2021」総務大臣賞）

【参考情報②】地方創生推進交付金（内閣府）とは  
 URL：<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/souseikoufukin.html>

#### もっと知りたい！ 担当者にインタビュー



取組の経緯・きっかけを教えてください。

（総務省）

少子高齢化や人口減少に伴う「買い物弱者の増加」や「物流機能の低下」といった地域課題に対し、デジタル技術の導入による解決策を検討した結果、自律飛行ドローンを活用した官民連携の買い物支援という構想に行きつきました。



（伊那市）



導入又は実証時において、国又は都道府県の支援制度（人的支援や技術提供、補助金等）を活用しましたか？



安全なドローン物流のための航路としての河川上空の開発や買い物支援サービスの事業化に当たっては、内閣府の地方創生推進交付金（平成30年度から3年間）を活用しました。また、ケーブルテレビ・プラットフォームは、総務省のデータ活用型スマートシティ推進事業（令和元年度）を活用することにより、オンデマンドタクシーの呼出しや遠隔地見守りとしても利用いただいています。



これから事業を考えている自治体に向け、一言お願いします。



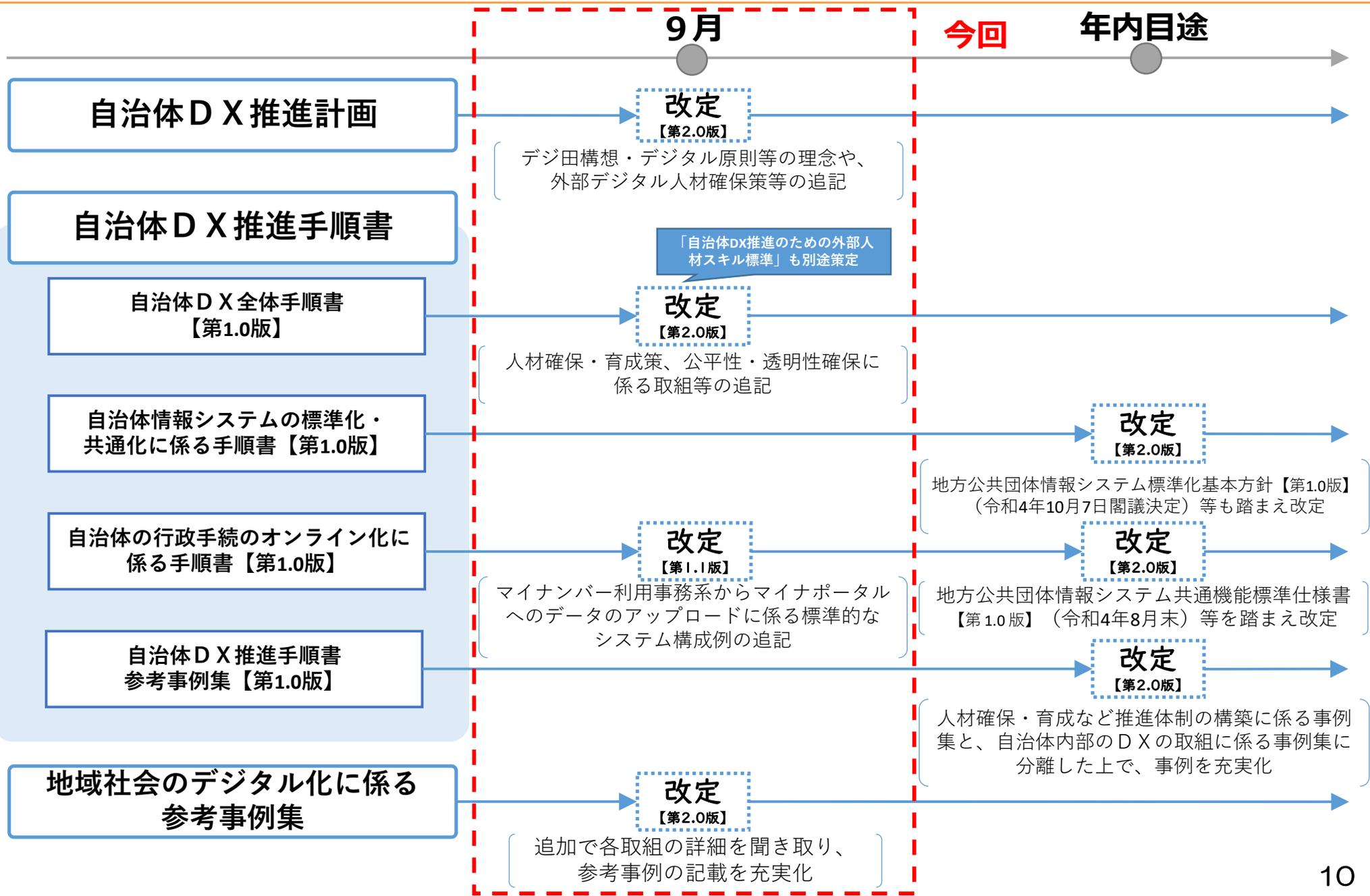
デジタル技術の導入やスマートシティの構築自体を目的とするのではなく、地域が抱える課題解決の手段として、民間事業者等と協力して進める必要があります。課題の抽出や事業者との調整は、技術の導入よりも時間をかけて丁寧に行うことが重要ではないでしょうか。



★担当：伊那市企画部 企画政策課★

令和3年度事業費 39,481千円

# 自治体DX推進計画等 改定イメージ

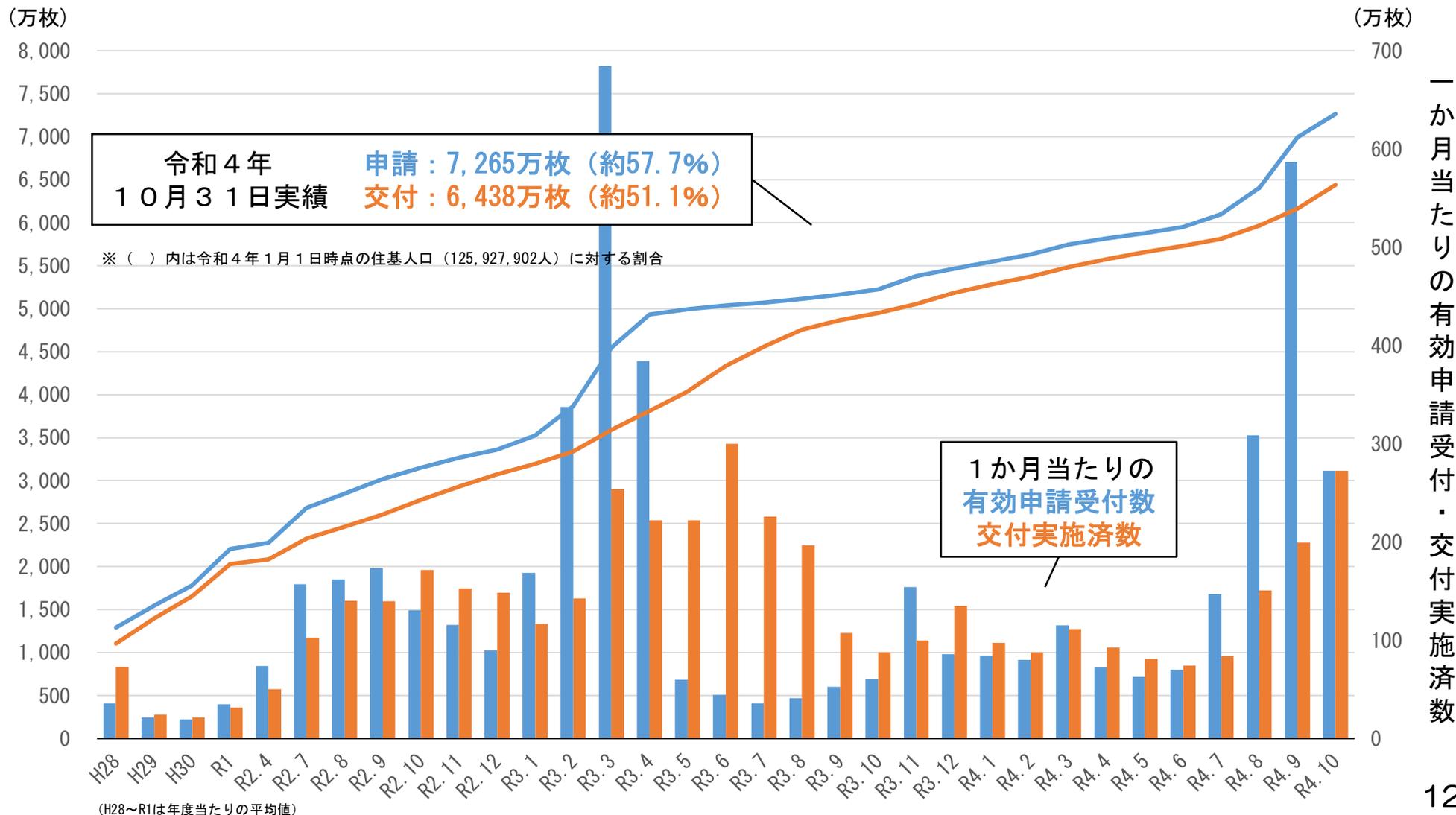


### **3. マイナンバーカードの活用（行政手続のオンライン化等）**

---

# マイナンバーカードの申請・交付状況

○ マイナンバーカードについては、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和4年6月7日閣議決定）をはじめとする累次の閣議決定において、「令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指す」との方針が示されている。



## 2. 成長分野における大胆な投資の促進

### （4）DX（デジタル・トランスフォーメーション）

DXは、新しい付加価値を生み出す源泉であり、社会的課題を解決する鍵であることから、DX投資促進に向けた政策を強力に推進する。（略）

健康保険証との一体化を加速し、令和6年秋に健康保険証の廃止を目指すための環境整備等の取組や、同様に運転免許証等との一体化を加速するための環境整備等の取組を行い、戦略的な広報や自治体の取組支援、民間事業者の電子証明書手数料の当面の無料化、民間事業者や自治体によるカードの利活用機会の拡大支援、医師等の国家資格確認を早期に導入するための関係システム改修に取り組み、マイナンバーカードの取得を促進する。

（略）

デジタル田園都市国家構想を推進するため、「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設し、民間事業者の施設整備も支援対象とするなど支援内容を拡充する。あわせて、スーパーシティ構想等の推進を図るほか、光ファイバや5G基地局等のインフラ整備等を進める。また、高齢者のデジタル活用支援等の国民のデジタルリテラシー向上等に取り組む。さらに、新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を本年12月に策定する。

- ・ マイナンバーカードの普及促進に係る対応策強化及び利便性の向上  
（自治体マイナポイントの全国展開、準公共分野におけるマイナンバーカード利活用推進事業等）  
【総務省、デジタル庁】
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金【内閣府】

（参考）骨太方針2022（令和4年6月7日閣議決定）（抜粋）

第4章 中長期の経済財政運営

2. 持続可能な社会保障制度の構築

オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付けるとともに、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直す。2024年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指し、さらにオンライン資格確認の導入状況等を踏まえ、保険証の原則廃止を目指す。

# マイナンバーカードの利活用シーンの拡大

## 健康保険証としての利用



- マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認の運用開始(R3.10~本格運用)
- カードリーダーにかざせばスムーズに医療保険の資格確認ができるほか、高額療養費の限度額認定証などの書類の持参が不要に
- 医療機関等で本人同意の下、特定健診情報や服薬履歴の閲覧等も可能に(R3.10~)

## マイナポイント第2弾



- ①マイナンバーカード取得
  - ②カードの健康保険証利用申込
  - ③公金受取口座登録
- をすると、最大2万円相当のキャッシュレス決済サービスのポイントを付与
- ※①は第1弾(~R3.12.31)より切れ目無く、R4.1.1から申込付与開始(②③はR4.6.30から開始)

## コンビニ交付サービス



- コンビニで住民票の写しや戸籍証明書など各種証明書が取得可能(R4.10.15対象人口:11,244万人)

## 民間サービスにおけるオンラインでの本人確認



- 各種オンライン決済サービスにおける口座登録、証券口座開設、住宅ローン契約等の際、マイナンバーカードを利用することで、確実・簡便な本人確認が可能に
- カードを利用した民間サービスの提供事業者は3年間で約6倍になるなど、着実に普及(R4.10.12現在、民間事業者160社がサービスを提供)

## マイナポータル



- 子育て関連手続の申請等をワンストップでできるサービスを提供
- 行政機関などが保有する自分の情報(世帯情報・税・社会保障等)の確認が可能

## 職員証・社員証としての利用



- 国家公務員(H28.4)、徳島県庁(H29.6)で導入
- 民間企業の社員証としての利用(TKC、NEC、NTTcom、内田洋行、NTTデータ、日本郵政グループが活用)

## マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等

- マイナンバーカードの電子証明書等を資格等の情報に紐づけることにより、マイナンバーカードを各種カード等として利用  
⇒ デジタル社会の実現に向けた重点計画(R4.6.7閣議決定)に基づく「マイナンバーカードを活用した各種カード等のデジタル化等に向けた工程表」に沿って推進  
運転免許証(~R7.3までに実現)その他の国家資格証、お薬手帳、介護保険被保険者証、障害者手帳、母子健康手帳、ハローワークカード、在留カード等
- マイナンバーカードを利用して新型コロナワクチンの接種証明書(電子版)が取得可能に
- マイナンバーカードの機能(電子証明書)をスマートフォンに搭載(Androidスマホへの搭載、R5.5.11開始予定)

利活用シーンが拡大し、マイナンバーカード1枚で様々なことが可能な社会に

# 自治体の行政手続のオンライン化の取組について

## 現在の方針

※「デジタル・ガバメント実行計画」(令和2年12月25日閣議決定)以降、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和4年6月7日閣議決定)までほぼ同文で記載

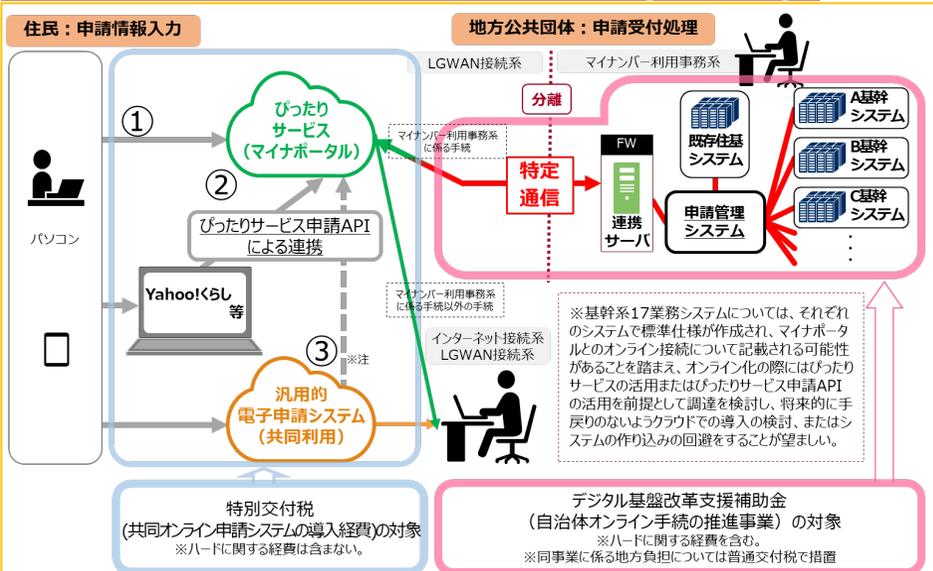
令和4年度(2022年度)末を目指して、原則、全ての地方公共団体で、特に国民の利便性の向上に資する行政手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能にする。このため、全ての地方公共団体におけるマイナンバーカードを用いた子育て・介護等のオンライン手続が可能となるよう、システム改修等を支援する。

- ※オンライン化のメリット
- ①住民の利便性の向上(24時間いつでも自宅や遠隔地からでも手続を行える、申請、届出等の用紙の入手が不要等)
  - ②行政運営の簡素化・効率化(本人確認作業の削減・正確性向上・窓口混雑緩和、真に必要な職員を振り向けられる等)

## 支援策

- **デジタル基盤改革支援補助金**(令和2年度第3次補正:250億円 → J-LISに基金を造成し、令和4年度までの2年間で計画的に活用)
  - マイナポータルと市区町村の基幹システムのエンドトゥエンドのオンライン接続を行うために必要な経費の1/2を支援
- **「自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書」**(令和3年7月7日策定)
  - 自治体における行政手続のオンライン化の取組方針、推進体制構築、システム導入、運用開始までの手順を提示
- **「自治体の行政手続のオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」**(令和3年9月30日策定)
  - コストや効率の改善が期待される「申請管理システム」の構築を踏まえた、自治体の基幹システムとぴったりサービスとのエンドトゥエンド接続に係る標準仕様

## 自治体の行政手続オンライン化の仕組み(イメージ)



## 対象の31手続

「デジタル・ガバメント実行計画」別紙4「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、住民がマイナンバーカードにより申請を行うことが想定される手続から選定。

### 子育て関係(15手続)

- ① 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
- ② 児童手当等の額の改定の請求及び届出
- ③ 氏名変更/住所変更等の届出
- ④ 受給事由消滅の届出
- ⑤ 未支払の児童手当等の請求 等

### 被災者支援関係(1手続)

- ① 罹災証明書の発行申請

### 介護関係(11手続)

- ① 要介護・要支援認定の申請
- ② 要介護・要支援更新認定の申請
- ③ 要介護・要支援状態区分変更認定の申請
- ④ 居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出
- ⑤ 介護保険負担割合証の再交付申請 等

### 自動車保有関係(4手続) ※都道府県手続

- ① 自動車税環境性能割の申告納付
- ② 自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告
- ③ 自動車税住所変更届
- ④ 自動車の保管場所証明の申請

## 業務の効率化による書かない窓口、ワンストップ窓口の実現【北海道北見市】



- BPRの取組みとあわせて、バックヤードだけではなく、フロント部分（受付窓口）においてもシステム化を進め、RPAの利用によりバックヤードの負担を軽減するとともに、住民の申請書記入や窓口支援システムを活用した手続の自動判定により代理受付を実施し窓口を回る手間を削減した。

## 概要

- BPR/UI・UXの改善（書かない窓口の実施）  
職員が来庁者の本人確認を実施し、来庁者から必要な証明書を聞き取りながらシステムを利用し、申請書の作成支援を行う。来庁者は申請書に署名をするだけでよく、申請手続が簡略化した。
- BPR/業務の集約（ワンストップ窓口の実施）  
他課の手続を住民異動窓口を集約し、来庁者の移動や、課を回るごとに発生する重複する本人確認、異動内容の説明の手間を省略した。手続は窓口支援システムで自動判定し、住民窓口で代理受付や案内をする。
- RPAの業務利用  
証明書交付申請及び住民異動届受付時のデジタルデータを活用し、証明交付及び住民異動入力業務をRPAにより一部自動化した。

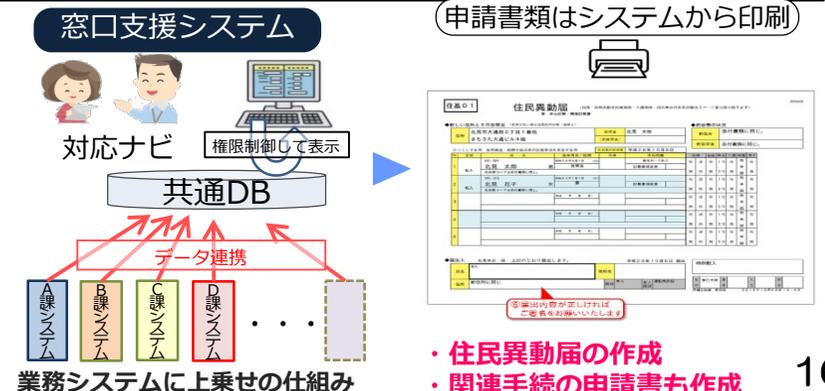
～今後も取り組みを続けていくための枠組み～

「窓口課」の設置

- ・ 窓口係：証明書やライフイベント手続をまとめて受付する係
  - ・ 管理係：今後のプロジェクト推進や窓口業務改善を担う係
- 窓口支援システム
- ・ 他団体への横展開（埼玉県深谷市で導入）

【参考情報】 人口：11.7万人

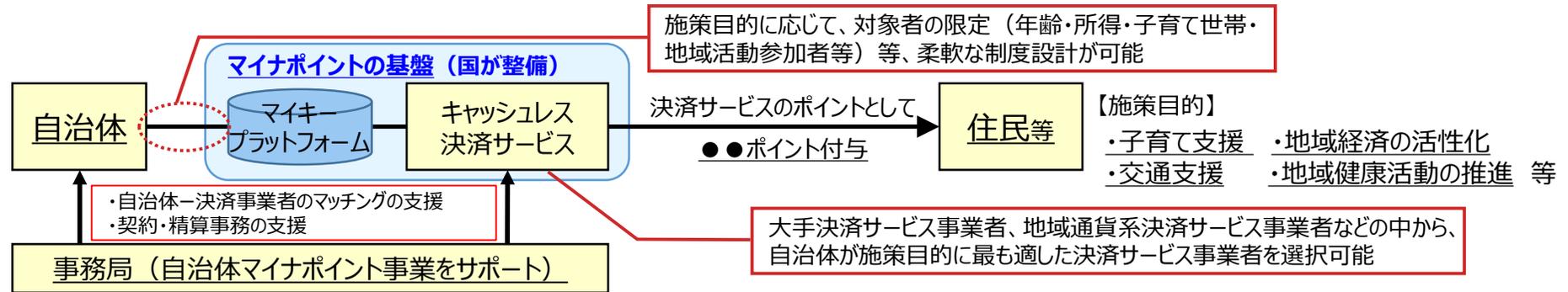
類似の取組を行っている団体：千葉県船橋市、埼玉県深谷市



# 自治体マイナポイント事業の今後の進め方について

- マイナンバーカードの普及促進を強力に後押しするとともに、地域独自のポイント給付施策をオンラインで迅速かつ効果的に実施できる自治体マイナポイント事業を推進。
- 令和4年10月31日から一部の自治体において事業が開始され、現時点で40を超える団体が参画予定。
- **令和4年度第2次補正予算案において、自治体マイナポイントの全国展開に向けた予算として、自治体が事業に参画するに当たり必要となるシステム改修費等に対する補助等が計上**されたことを踏まえ、**令和5年度までに累計100団体程度の参画を目指す。**

## 概要



## 国における支援内容

準備経費 (事業に参画するに 当たり必要となる システム改修費等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</li> <li>● 令和4年度第2次補正予算における補助金             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算額：10億円の内数</li> <li>・ 補助率：1/2</li> <li>※ 活用が可能なのは令和4年度第2次補正予算成立後</li> <li>※ 対象経費等の詳細については予算成立後に別途連絡</li> </ul> </li> </ul> <p>を活用可能</p>
ポイント原資	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用可能

## 決済サービス事業者の参画見込み

事業開始時期 (予定)	決済サービス名
開始済み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ d払い</li> <li>・ エフカマネー</li> <li>・ Mito Pay</li> <li>・ ゆめカード</li> <li>・ KOTOCA</li> </ul>
11月中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 楽天Edy</li> <li>・ au PAY</li> </ul>
開始日調整中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 楽天ペイ</li> <li>・ nanaco</li> <li>等</li> </ul>
<b>合計サービス数</b>	<b>16サービス</b>

※ 上記以外の決済サービス事業者に対しても、今後の事業参画について調整中。

## **4. 更なる推進に向けた支援（デジタル人材確保支援等）**

---

# デジタル人材の確保・育成等の進め方について（自治体DX全体手順書）

## 1.自治体DX全体手順書の趣旨

- ✓ 全体手順書は、DXを推進するに当たって、想定される一連の手順を示すもの
- ✓ 主に、DX推進計画の「自治体におけるDX推進体制の構築」に対応し、先行的な自治体の事例等をもとに、各自治体がその実情に応じてDXを推進する際の参考となるよう作成。**令和4年9月、人材確保・育成策、公平性・透明性確保に係る取組等を盛り込む改定**を実施。

## 2.自治体DX推進のためのデジタル人材の確保・育成等の進め方

### ステップ0 DXの認識共有・機運醸成

- ✓ 自治体は、デジタル社会形成基本法の基本理念にのっとり、自主的な施策を実施する責務を有する
- ✓ DXの実現に向け、**首長や幹部職員によるリーダーシップや強いコミットメント**が重要
- ✓ 首長等から一般職員まで、**DXの基礎的な共通理解**の形成、実践意識の醸成
- ✓ 利用者中心の行政サービス改革を進めるとい、いわゆる「サービスデザイン思考」の共有

### ステップ1 全体方針の決定

- ✓ DX推進のビジョンと工程表で構成される「**全体方針**」を決定・広く共有
- ✓ 自治体DX推進の意義を参考にしつつ、地域の実情も踏まえて、自団体のDX推進のビジョンを描く
- ✓ デジタル化の進捗状況を確認し、自団体のDXの取組内容、取組み順序を大まかな工程表にする

### ステップ2 推進体制の整備

- ✓ 全庁的・横断的な推進体制の構築。DXの司令塔として、**DX推進担当部門を設置**し、各業務担当部門をはじめ**各部門と緊密に連携する体制を構築**
- ✓ 各部門の役割に見合ったデジタル人材が配置されるよう、人材育成・外部人材の活用を図る
- ✓ 一般職員も含めて、所属や職位に応じて身につけるべきデジタル技術等の知識、能力、経験等を設定した**体系的な育成方針**を持ち、人事運用上の取組みや、OJT・OFF-JTによる研修を組み合わせで育成
- ✓ 十分な能力・スキルや経験を持つ職員の配置が困難な場合には、**外部人材の活用**も検討

### ステップ3 DXの取組の実行

- ✓ 関連ガイドライン等を踏まえて、個別のDXの取組を計画的に実行。「**PDCA**」サイクルによる**進捗管理**
- ✓ 取組内容に応じて、「**OODA**※」のフレームワークを活用した柔軟で速やかな意思決定

※ 「Observe（観察、情報収集）」、「Orient（状況、方向性判断）」、「Decide（意思決定）」、「Act（行動、実行）」の頭文字をつないだ言葉で、意思決定プロセスを理論化したもの

# 市町村がCIO補佐官等として外部人材の任用等を行うに当たっての財政措置について

## 1 趣旨

- 「自治体DX推進計画」では、自治体DXの各種取組を推進するための組織体制として、役職ごとの役割を設定し、全庁的・横断的な体制整備に着手することが望ましい、としている。
- なかでも、CIOのマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官等（※1）の役割が鍵となるが、市町村においては、適任者が見つけれられないなどその人材確保が課題となっている。
- そこで、市町村がCIO補佐官等として、外部人材の任用等を行うための経費について特別交付税措置を講じる。

※1 CIO補佐官等とは、DX推進のマネジメントを担うCIO等を専門的知見から補佐する者であり、役職の名称がCIO補佐官に限られるものではない。

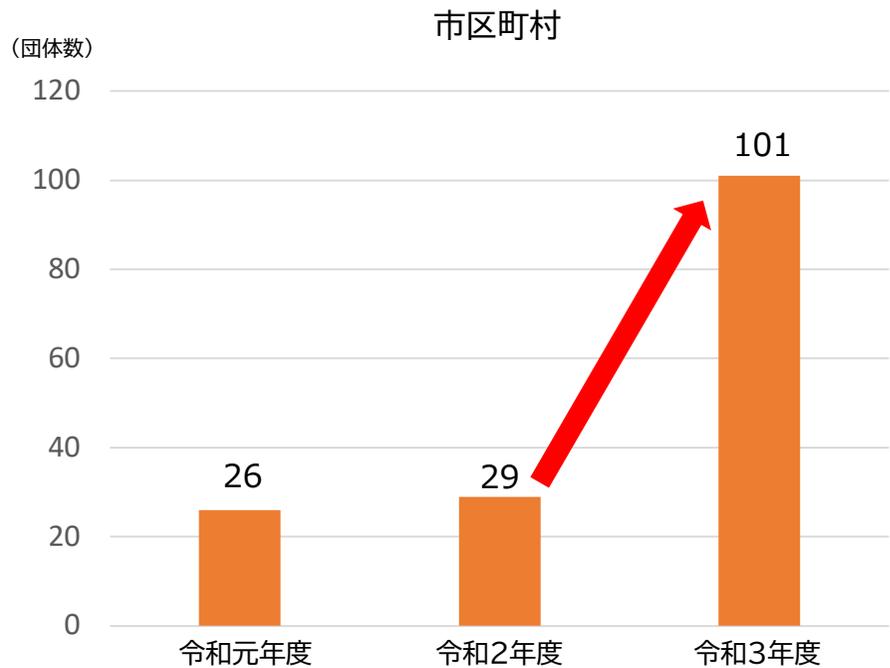
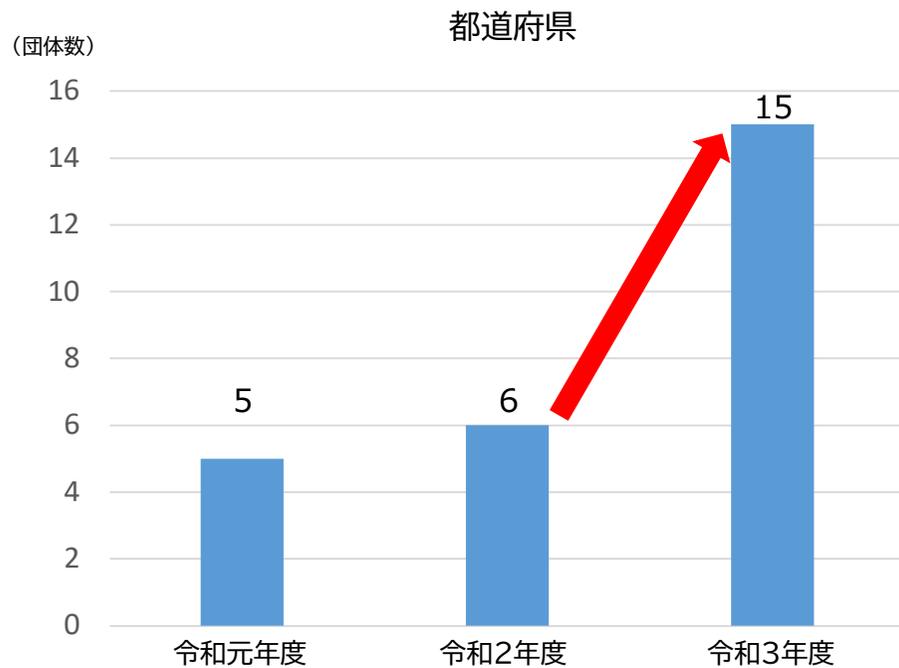
## 2 財政措置の概要

	対象経費	措置額		措置期間
			措置上限額	
①任用等経費	市町村がCIO補佐官等として、外部人材の <b>任用等を行うための経費</b> として次に掲げるもの（※2） <ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>特別職非常勤職員</b>として任用する場合 → <b>報酬等</b>（期末手当等を含む。）</li><li>・ <b>外部に業務委託</b>する場合 → <b>委託料等</b></li></ul>	対象経費の合計額に0.5を乗じて得た額	なし	R3～R7年度
②募集経費 (令和4年度から拡充)	市町村がCIO補佐官等として、外部人材の <b>募集を行うための経費</b>	対象経費の合計額に0.5を乗じて得た額	50万円	R4～R7年度

※2 1団体においてCIO補佐官等として複数の外部人材の任用等を行った場合であっても、**財政措置の対象は1名分**

# 自治体におけるCIO補佐官等としての外部人材の活用状況の推移

(CIO補佐官等として外部人材を活用している団体数)



※ 令和元年度は令和元年4月1日時点、令和2年度は令和2年4月1日時点、令和3年度は令和3年9月1日時点。いずれも総務省自治行政局地域情報化企画室調査。

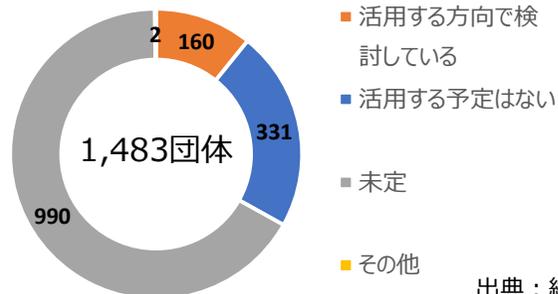
# 市区町村における外部デジタル人材の活用に係る検討状況

○ 外部デジタル人材を活用していない1,483団体の内、今後の活用の意向について、160団体が「活用する方向で検討」、331団体が「活用する予定はない」、990団体が「未定」と回答している。

<デジタル人材活用有無>



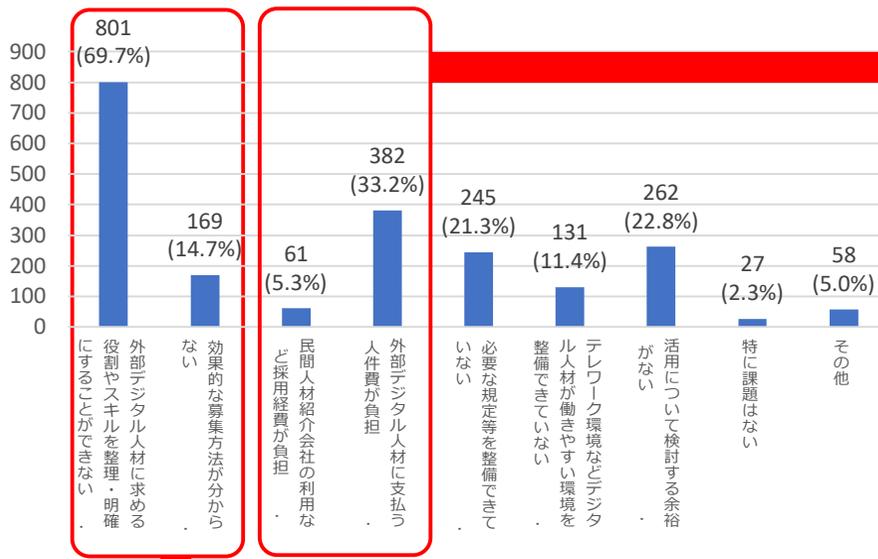
<活用無団体の活用意向>



出典：総務省自治行政局地域情報化企画室調査  
(令和3年9月1日時点)

○ 「活用する方向で検討中」又は「未定」と回答した1,150団体における活用にあたっての課題は次のとおり。(最大2つまで選択可)

<活用する方向で検討・未定の団体の課題>



自治体に対する財政支援について、**拡充を検討中**。

出典：総務省自治行政局地域情報化企画室調査  
(令和3年9月1日時点)

外部デジタル人材を自団体で活用することのイメージを持ってもらうなど、**募集の前段階におけるきめ細かな支援が必要**。

# デジタル人材のシェアリングの取組例

- IT人材は官民ともに逼迫しているため、都道府県等において、**高度デジタル人材をシェアする取組が進んでいる。**

## 愛媛県：「チーム愛媛」高度デジタル人材シェアリング事業

- 自治体DXの推進には、デジタルの各分野に通じた高い専門性を有する外部人材等を確保し活用することが必要となるが、これらの人材は全国的にも限られており、県内全ての市町に配置することは困難であることから、**基礎自治体のDXを推進できる人材を確保し、県と市町がシェアする仕組み**を構築。
- 各自治体の人的・財政的負担を抑えながら、質の高いDXを広域的に実現することを目的とし、**愛媛県及び県内20市町で構成する愛媛県・市町DX推進会議の協働事業**として、専門分野毎に愛媛県・市町DX推進専門官を任命し、市町をサポートする「高度デジタル人材シェアリング事業」を実施。

### (1) 愛媛県・市町DX推進専門官の任命

専門分野	専門官（氏名、主な経歴）
デザイン思考 ・UI・UX	 <b>前田 聡一郎</b> 福島県磐梯町CDO 補佐官、(株) Idea Craft 代表取締役
システム・ セキュリティ	 <b>山形 巧哉</b> デジタル庁 オープンデータ伝道師、(一社) Code for Japan、元北海道森町職員
データの 利活用	 <b>下山 紗代子</b> (一社)リンクデータ代表理事、デジタル庁データスペシャリスト/ オープンデータ伝道師、総務省地域情報化アドバイザー
官民共創	 <b>小田 理恵子</b> (一社)官民共創未来コンソーシアム代表理事 (株)Public dots & Company 代表取締役
広報・マーケ ティング	 <b>藤田 愛</b> (株)オレンジ・アンド・パートナーズにおいて、地域ブランディング等に従事、独立

### (2) 高度デジタル人材シェアリング事業運営体制



# 各自治体における職員のデジタル人材育成に係る取組（人材育成指針策定）

## 東京都デジタル人材確保・育成基本方針

- QOS（Quality of Service）の高いデジタルサービスの実現に向けて、デジタル人材の確保・育成の取組について、基本的な考え方や今後の取組みの方向性をまとめた「東京都デジタル人材確保・育成基本方針」を令和4年2月に新たに策定。
- ICT職、リスクリング人材（ICT職以外の職員）等毎に組織が求めるデジタル人材像を設定。人材確保策として、ICT職のデジタルスキルとそのレベルを可視化したデジタルスキルマップの導入、また、人材育成策として、全職種向け・ICT職向けのように目的や対象者に応じた研修を展開する「東京デジタルアカデミー」等の取組を記載。

## 東京都デジタル人材確保・育成基本方針 エグゼクティブサマリー

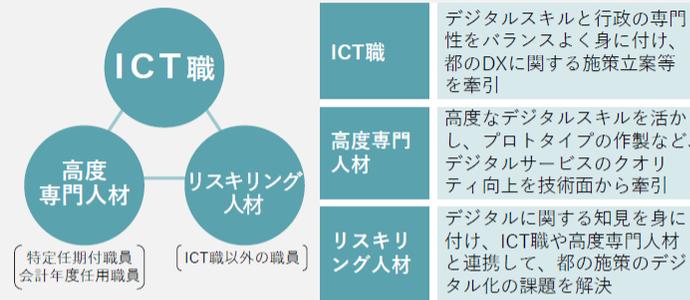
### 1 方針策定の基本認識

QOSの高いデジタルサービスの実現にあたり、カギになるのは「ひと」

デジタルサービスを支える「ひと」を確保・育成するとともに、最大限の能力を発揮できるようにすることが重要

デジタルサービスの利用者からは直接見えない水面下で、デジタル人材に係る確保・育成の取組みの充実が必要

### 2 組織が求めるデジタル人材像



### 3 人材の確保・育成に向けた具体的な取組

#### デジタル人材の確保策

- デジタルスキルマップの導入
  - ICT職のスキルを詳細に可視化
  - 都庁内で不足しているスキルを把握
- その結果を踏まえ、よりニーズに合致した人材を戦略的に確保

#### デジタル人材の育成策

##### ICT職向け

- データ・デザインなどの高度な専門研修の拡充
- 民間企業や海外への研修派遣
- コミュニティ構築

##### 全職種向け

- デジタルリテラシー維持向上  
受講規模：40,000人／年
- リスクリングによる人材育成  
受講規模：5,000人／5年

#### 「東京デジタルアカデミー」の展開

〔海外や民間の先進事例の調査・分析、区市町村との連携と一体的に推進〕

# 各自治体における職員のデジタル人材育成に係る取組（研修）

## すべての一般職にデジタル研修（金沢市）

- 昨年より、全庁での情報リテラシーの底上げや業務の生産性を高めるため、**管理職を含むすべての一般事務職員約2,000人に対する研修を実施。**  
研修は主に自習形式で、動画による講座やeラーニングを使用し、行政DXやデータの利活用を学習。教材については、地方公共団体情報システム機構などが提供しているものを活用。
- また、昨年5月からデジタル化推進の中心となる職員（2～3課を経験している概ね30代の職員20名が対象）の育成を始め、200時間程度の自習・集合研修を行い、最後には政策提言をしてもらう。**今後「デジタル行政推進リーダー」を計100人育成し、約100ある全課への配置を目指している。**



デジタル行政推進リーダー

## 職員のデジタル技術習得支援（愛知県豊橋市）

- 今年度、庁内のデジタル化推進を目的に、職員が情報通信技術（ICT）に関する知識やスキルを習得する「リスキング」を支援。
- **庁内でICTに関心のある職員を募集し、チームを結成**する。チームを中心とした勉強会の実施、専門家による講義の受講により、職員が自発的に学べる場を設ける。
- チームに所属する職員がICTに関するセミナーやワークショップなどに参加する場合、参加費・旅費は市が負担する方針であり、**職員自らがレベルアップし、率先してデジタル化を進めていく仕組みを構築することが狙い。**



職員ICTコミュニティの活動イメージ

# 各自治体における職員のデジタル人材育成に係る取組（オンライン学習機会）

## オンライン学習サービスを活用した職員研修（大分市）

- 令和3年度に5つのデジタル人材像を定義し、全職員を対象とした動画視聴（人材像①）、市内の希望者39課154名を対象とした**オンライン動画学習サービスを利用した研修**（人材像②～⑤）を実施し、4カ月で4,750時間の学習を実施。
- 令和4年度は、新たに「デザイン思考」の学習コースを追加し、100名の職員がオンライン動画学習サービスを利用予定。また、⑤データ利活用については、昨年度の受講者を中心に、データ分析ツールを用いたワークショップを実施予定。

## 大分市のデジタル人材像

5つのデジタル人材像

- ① **デジタル基礎** ▶ デジタル技術などに関する基本的な知識を有する人材
- ② **業務効率化** ▶ ICTツールを活用し、業務の効率化を図れる人材
- ③ **業務改善** ▶ DXに関するデジタル技術に精通し、業務改善を推進する人材
- ④ **AI活用** ▶ AI技術に精通し、データに基づいた政策立案及び課題解決を推進する人材
- ⑤ **データ利活用** ▶ データを利活用した施策を推進する人材



## 大分市の学習コース

### ②業務効率化

業務効率化の基本的な考え方を学ぶ

DXに関するソリューションやIT技術の概要を学ぶ

Excelの使い方を学ぶ

Wordを学ぶ

Power Pointの使い方を学ぶ

業務プロセス改善を考える

### ③業務改善

DXに関するソリューションやIT技術の概要を学ぶ

業務効率化の基本的な考え方を学ぶ

業務プロセス改善を考える

RPAについて学ぶ

Kintoneを活用し業務改善を実現する

Windows版RPAを学ぶ  
PowerAutomate(ウェブ版)を学ぶ  
AIチャットボットについて学ぶ

### ④AI活用

AI活用の全体像と基礎を理解しましょう

データで問題解決を行う

データサイエンスを学ぶ  
機械学習やPythonを学ぶ

### ⑤データ利活用

自治体のデータ活用について考えよう

ケーススタディから学ぼう：データを使った業務改善

データの扱い方をおさらい

データで組織を動かす

統計学を学ぶ

人気の分析・可視化工具を知ろう  
データサイエンスを学ぶ

※ □部分のカリキュラムは自由選択となります

# 各自治体における職員のデジタル人材育成に係る取組（資格取得支援）

一部の自治体においては、デジタル人材育成の取組の一環として、職員がIT・情報関係の資格を取得することを奨励し、受験費用などの資格取得に要する経費への助成等の取組を実施している。

## 東京都東村山市

- 職員の情報リテラシーの向上のため、入庁時に情報政策課職員による情報化研修を実施している。
- ITパスポートや情報セキュリティマネジメント、ネットワークスペシャリスト、RPA技術者検定など情報システムに関する資格も含め、職員が専門的知識・技能に関する資格取得のための講座等を自主的に受講する際の助成制度を設けている。

## 千葉県佐倉市

- IT部門職員の育成に関する基本方針を策定し、情報処理技師等として身に着けるべき能力や、積極的に関与すべきタスクを示している。
- システム部門職員の情報処理技術者試験の資格取得を奨励し、デジタル人材の確保に努めている。特に情報処理安全確保支援士の資格取得を奨励しており、現在5名在籍している。情報処理安全確保支援士有資格者については、年1回のオンライン研修、3年に1度の集合研修を受講しており、その研修費用は市が全額負担している。

## 福島県郡山市

- 新規採用職員研修で郡山市が取り組むデジタル市役所や情報セキュリティの重要性を学ぶ研修を実施している。
- 資格取得助成制度として、基本情報処理技術者試験、応用情報処理技術者試験等の資格取得や更新に要する経費の一部を助成している。